

京都府アスベスト大気濃度調査結果について

平成25年8月26日
 京都府文化環境部
 環境・エネルギー局
 環境管理課
 075-414-4709

京都府が平成24年度に実施したアスベスト大気濃度調査結果については、下記のとおり、特に問題となる状況ではありませんでしたのでお知らせします。

記

- 1 概要 全調査地点8箇所において、高濃度（10本/リットル超過）のアスベストは確認されず、特に問題となるレベルではない。（全国調査結果と同程度のレベル。）

2 結果の詳細（8地点）

(単位：本/リットル)

地域区分	名称（所在地）		結果
住宅地域	宇治総合庁舎（宇治市）		0.07、<0.06
	亀岡総合庁舎（亀岡市）		0.08、0.07
	峰山総合庁舎（京丹後市）		0.23、0.12
商工業地域	長岡京市役所（長岡京市）		0.07、0.08
	中丹東保健所（舞鶴市）		0.09、0.08
幹線道路	国道171号（大山崎町）		0.11、0.16
	国道1号（八幡市）		0.09、0.07
解体現場等	宇治市	敷地境界	0.11～0.31
		前室周辺	0.51

- 注1) アスベストに係る環境基準はないが、大気汚染防止法の工場の敷地境界線上の基準10本/Lがある。
 2) 住宅地域、商工業地域及び幹線道路は、従来から定点として調査しており、それぞれ2箇所ですべてサンプリングしている。
 3) 解体現場等は、大気汚染防止法に基づき届出のあった特定粉じん排出等を行う作業現場で、敷地境界4箇所ですべてサンプリングしており、「アスベストモニタリングマニュアル（環境省）」に基づき、「前室周辺（作業員が出入りする際に石綿が直接外部に飛散しないように設けられた室の入口の外側）」におけるサンプリングも併せて実施している。

3 対応

適正な解体工事の実施について、引き続き関係業界団体に対して注意喚起することとしております。

